

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに決定いたしました。

日程第14、議案第12号 平成24年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

尾崎君。

議員（尾崎 忠義）

11番、尾崎忠義でございます。

私は、平成25年9月多度津町議会第3回定例会におきまして、議案第12号 平成24年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について、次の点で反対討論いたします。款1、議会費での香川人権研究所会費の2万円、款3、民生費の人権同和施策事業費330万4,865円、款10、教育費での人権同和教育事業費132万2,330円の合計464万7,195円が決算、支出されております。すでに国も廃止している同和事業に対して、法律や条例に基づかない、いわゆる、法的根拠をもたない同和施策事業に対する任意団体「部落解放人権政策確立要求国民運動多度津町実行委員会」及び特定の団体である「部落解放同盟香川連合会」への公金としての支出を行っている決算でもあります。この人権同和事業は町民の同意を得られるものではなく、それ以上に真の部落差別の解消に逆行するものであります。そして、そこへ一部の団体だけ、行政がお金をつぎ込むと本来、中立で基本的には町民の誰もが納得できるようなことを掲げる行政が一定の考え方で人権を掲げている団体にお金を出せば、その考え方を公に認める、公認することになるわけでありまして。もう一つは、そういうお金を投入されている団体からみれば、行政によってコントロールされている団体になって、団体の自主性が失われ、いわゆる、ヒモ付きのお金ということになります。ですから、法律的には任意の団体に行政がお金を出していることは問題ですし、人権という課題を掲げていれば、高度に公共的だというのは問題があります。このことは人権を掲げている団体からの要望が町に対して、自立性や中立性を損なうものは明らかであります。そして、公正の原則に基づき、違法性が問題となる町職員、教員の派遣は見直すべきであります。また、町の財政が中学校建設、消防庁舎改築、幼稚園の耐震工事、そして新たに1市2町による学校給食の共同

給食センター設置の共同運用の協議が始まるなどの公共施設工事を控え、一層、町財政が厳しくなる状況でもあり、合わせて、補助金の適切なあり方、有効活用も指摘されているときの歳出であります。このことから、私は同和施策事業の終結解消を目指すべきであり、また、住民自治そのものを取り戻す課題であると考えます。町行政としても、若者の定住促進を図る上で、この財源等で結婚祝金や子どもの医療費無料化対象年齢1歳引き上げを実施すべきと考えております。このことは子育て世代の安心して子どもを産み育てられる保護者の負担を軽減し、子育て支援、応援で若い人たちが我が多度津町に定着、定住するためにも、近隣市町なみに15歳中学校卒業までの子どもの医療費無料化への実現に一般施策へ移行させて、充実を図るべきであります。

したがって、私は議案第12号 平成24年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定については、改善すべき点があるので反対いたします。以上。

議長（門 瀧雄）

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

他にないので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第12号についてを、採決いたします。

本案は、委員長報告の通り、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（門 瀧雄）

起立多数と認めます。

よって本案は、原案の通り認定することに決定いたしました。